

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言解除に伴う通学定期券の購入等について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除され、多くの学校が再開される見込みとなりました。学校再開当日は定期券を購入されようとするお客様で駅窓口の混雑が予想されます。

つきましては、円滑に通学定期乗車券を購入いただけるよう、通学の日が決まりましたら、以下によりお早めに駅の窓口にお越しくださいますようお願い申し上げます。

1 購入可能日

有効期間開始日の2週間前（14日前）から購入いただけます。

※ 学校再開当日は駅の窓口が大変混雑し、通学定期乗車券を購入いただけない恐れがありますので、可能な限り、前日までに購入していただきますようお願い致します。

2 購入時に必要なもの

(1) 新規購入（新生の方、通学区間が変更となる場合等）

通学証明書（通学定期乗車券購入兼用証明書の提示含む 以下同じ）の提出と、駅に備え付けの**定期乗車券・ICOCA 定期券購入申込書**に必要事項を記入して提出してください。

なお、一旦通学定期券を購入してすでに払いもどしている場合で、払いもどしの際にお渡ししている書類（払いもどし証明書や券面コピー等）をお持ちの方は駅窓口の係員にお申し出ください。

※ なお、学生証等に写真の添付が出来ていない場合でも使用していただけます。

(2) 継続（進級）時（例、新2年生、新3年生等となる場合で、継続する旧通学定期乗車券がある場合）

学生証等の提示と、旧通学定期乗車券の提出及び、駅に備え付けの定期乗車券・ICOCA 定期券購入申込書に必要事項を記入して提出してください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため学校が休校となっていたため通学証明書等の更新ができず有効期限が切れている場合は、特例として係員が通学区間と在学の確認を行い、当該通学証明書等の有効期間の延長がなされているものとみなして通学定期券を発売いたします。

※ (1)と同様に払いもどしの際にお渡ししている書類（払いもどし証明書や券面コピー等）をお持ちの場合は駅窓口の係員にお申し出ください。

※ (1)と同様に学生証等に写真の添付が出来ていない場合でも使用していただけます。

※ 乗車区間が変更になる場合や、旧通学定期乗車券、学生証等の提示が出来ない場合は(1)と同様に通学証明書が必要となります。

3 購入方法

購入は、児童生徒の皆さまはもちろん保護者の方でも購入いただけます。第2項に記載している購入時に必要なものをご持参ください。購入可能な駅に制限があります。詳しくはJRおでかけネット「駅情報」をご確認ください。

4 その他

(1) 一斉休校や、緊急事態宣言による外出自粛で使用できなかった通学定期乗車券の払いもどしは、当社規定により計算した金額を払いもどしいたします。計算方法はJRおでかけネットの「新型コロナウイルスの発生に伴う定期券（通勤・通学）・普通回数券の払いもどしについて」に掲載しております。払いもどしの際は、**ICOCA 乗車券等・再発行・払いもどし・変更申込書**に必要事項を記入して提出いただきます。また、公的証明書により本人確認をさせていただきますのでご持参をお願い致します。

保護者の方が未成年の方の定期乗車券を払いもどす場合、未成年の方との関係性を確認させていただきますので、保護者の方と児童生徒の方の保険証等の関係性を確認できる証明書のご持参をお願い致します。

(2) 「定期乗車券・ICOCA 定期券購入申込書」及び「ICOCA 乗車券等・再発行・払いもどし・変更申込書」は駅に備えておりますが、JRおでかけネットの「新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言解除に伴う通学定期券の購入等について」の「4 その他(2)」から印刷したものもご使用いただけます。

【JRおでかけネット 二次元バーコード】

